



「市章の変更」について

合併 15 周年の節目の年である令和 2 年度は、合併時に新市のまちづくりの基本方針として策定した「新市建設計画」の最終年度であり、改めて市民がひとつになって輝く未来への飛躍を誓うため、合併後に「三地域の均衡ある発展と一体性の確立」を目指す象徴として制定したシンボルマークを新たな市章とするものです。

※12 月市議会定例会（議案第 92 号）で審議予定

～ 令和 3 年 3 月 31 日

令和 3 年 4 月 1 日 ～



昭和 7 年に一般から募集、市制施行前から町章として使用し、昭和 29 年 9 月 30 日の市制施行と同時に鴻巣市章として制定。

合併 1 周年を記念して、平成 18 年 10 月 1 日にシンボルマークとして制定。

鴻巣の頭文字「K」がメインモチーフ。

左側が自然と緑、伸びやかに育つけやき。

右側が飛躍、はばたくコウノトリ。

中央にパンジーをイメージした円を配置することにより、全体で優美なひな人形を表している。